

事務連絡
令和5年3月2日

各高齢者福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局長寿介護課長

感染性胃腸炎に対する感染予防対策について（注意喚起）

このことについて、当県の令和5年第7週（2月13日～2月19日）の感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの報告数は、17.5人と過去10年の同時期と比較して最多となっており、県内全域で感染者が多発している状況です。

また、高齢者施設からの集団発生の事例も報告されていることから、感染拡大防止のため、改めて下記の事項に注意し、感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

記

（感染性胃腸炎の基本的な感染対策）

- 調理、食事の前、トイレの後など、液体せっけんと流水でのこまめな手洗いの励行
- 患者の嘔吐物やふん便を処理する際は、使い捨てのガウン（エプロン）、手袋、マスクを着用する
- 汚染された衣服や床などは次亜塩素酸ナトリウム（塩素系の漂白剤）で消毒する
- まな板や包丁などの調理器具は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系の漂白剤）や熱湯で消毒する
- 加熱が必要な食品は中心部まで十分に加熱調理する（85℃以上で90秒以上）

※詳細は、愛媛県感染症情報センターのHPを御確認ください。

「感染性胃腸炎の流行状況（2022/2023 シーズン）」

<https://www.pref.ehime.jp/h25115/kanjyo/topics/ityoen2223/ityoen2223.html>

※「介護現場における感染対策の手引き」（厚生労働省老健局）も参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001048000.pdf>

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課 介護事業者係
TEL: 089-912-2432（係直通）